

平成26年度

国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望

平成25年6月

大 阪 府



# 目 次

## 主要最重点要望

### 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 --- 1

#### (1) 大阪都市圏の競争環境の整備

- ・ 国家戦略特区を核とした大阪の競争力強化  
 <大阪駅前の大規模再整備（うめきた地区）>  
 <統合型リゾート（IR）の法制化>  
 （内閣府、国土交通省）・・・・・・・・・・・・ 1
- ・ 国際戦略総合特区に係る一層の環境整備  
 （内閣府、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）  
 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・ 地方独立行政法人に対する非課税措置の拡充  
 （総務省）・・・・・・・・・・・・ 2
- ・ 新港務局設立に向けた制度改正  
 （総務省、国土交通省）・・・・・・・・・・・・ 2

#### (2) 都市基盤整備等の強化

- ・ 国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化  
 （財務省、国土交通省）・・・・・・・・・・・・ 3
- ・ 国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化  
 （内閣府、国土交通省）・・・・・・・・・・・・ 3
- ・ 都市圏高速道路の運営に係る新たな仕組みの構築  
 （国土交通省）・・・・・・・・・・・・ 3

### 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり --- 3

#### (1) 防災・減災の推進と双眼型の国土構造

- ・ 大規模災害等への対応  
 （内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省）・・・・・・・・・・・・ 4
- ・ 災害に強い都市づくりの推進  
 （内閣府、国土交通省）・・・・・・・・・・・・ 4

|                         |             |   |
|-------------------------|-------------|---|
| ・首都圏での大災害への対応           | (内閣府、国土交通省) | 4 |
| ・双眼型国土構造への転換            | (全省庁)       | 5 |
| ・実効性のある新たな法制度の早期創設      | (国土交通省)     | 5 |
| ・双眼型国土構造における広域交通インフラの確保 | (国土交通省)     | 5 |

## (2) 分権型の国の形への転換

### ① 国と地方の役割分担のあり方

|                           |                   |   |
|---------------------------|-------------------|---|
| ・税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革     | (内閣府、総務省、関係各省庁)   | 5 |
| ・社会保障制度の見直し・構築における地方との協議等 | (内閣府、文部科学省、厚生労働省) | 5 |

### ② 地方分権改革の推進

|                  |             |   |
|------------------|-------------|---|
| ・全国の先駆けとなる改革の具体化 | (内閣府、厚生労働省) | 6 |
|------------------|-------------|---|

## (3) 新たなエネルギー社会の構築に向けたエネルギー政策の推進

|                         |             |   |
|-------------------------|-------------|---|
| ・エネルギー政策の基本方針の策定と施策の推進  |             |   |
| ・電気料金の値上げ抑制と電力システム改革の推進 |             |   |
| ・原子力発電に関する安全性の確保        | (経済産業省、環境省) | 6 |

## 最重点要望〔個別項目〕

### 1. セーフティネットの整備 7

- ・福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止  
(総務省、厚生労働省) . . . . . 7
- ・難病対策の推進  
(厚生労働省) . . . . . 7
- ・医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進  
(文部科学省、厚生労働省) . . . . . 7
- ・救急医療等に係る診療報酬の効果検証及びその見直し  
(厚生労働省) . . . . . 7
- ・がん検診に対する財源措置及びがん診療拠点病院指定制度の見直し  
(厚生労働省) . . . . . 7
- ・児童相談所等における職員配置基準等の見直し  
(厚生労働省) . . . . . 7

### 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 8

#### (1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策等の充実

- ・教職員定数の改善  
(文部科学省) . . . . . 8
- ・就学支援金制度の拡充と高校生修学支援基金等への財源措置  
(文部科学省) . . . . . 8
- ・公立高等学校の授業料無償制  
(文部科学省) . . . . . 8
- ・学校施設の耐震化に向けた補助制度の拡充  
(文部科学省) . . . . . 8

#### (2) 安心して暮らせる大阪に向けた環境整備

- ・PM2.5対策の強化  
(外務省、環境省) . . . . . 8
- ・いわゆる健康食品の機能性表示に係る制度改革  
(内閣府、厚生労働省) . . . . . 9
- ・総合的な性犯罪の再犯防止対策の推進  
(法務省) . . . . . 9

(3) 「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化

(警察庁) . . . . . 9

## 主要最重点要望

大阪の経済や府民の生活は、依然として楽観できる状況にない。こうした中で、大阪が一体となって成長の実現に向けた取組を進め、税収を上げ、府民の安全・安心を確保していく。こうした「よき循環」を大阪で実現していかなければならない。このことを通じて、関西・日本の再生をけん引することに全力で取り組む決意である。

将来にわたり、この取組を進めていくためには、それを下支えする強くてしなやかな国土を形成していくことが必要である。このため、国土構造を一極集中型から双眼型へと転換を進め、首都圏とともに日本の成長エンジンを担う大都市圏として、大阪の都市基盤を強化することが求められる。さらに、国土構造にあわせて、統治機構においても、それにふさわしい分権型システムへの転換が不可欠であり、国・広域自治体・基礎自治体の役割分担を明確にし、税財政を含め行政のあり方を抜本的に見直し、真の地方分権を確立する必要がある。

大阪府・市では、首都圏と並ぶ大都市圏としてめざすべき方向性を示す「グランドデザイン・大阪」を策定した。

また、昨年成立の「大都市圏における特別区の設置に関する法律」では、地方の発意により国に法制上の措置を求めることが認められている。現在、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」において、特別区設置協定書の作成に向けて協議を進めているところである。

こうした大阪の取組が、真の分権型社会への転換、大阪・関西の成長、日本の再生につながると考えており、提案する施策の実現を図られるよう強く要望する。

### 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生

大阪・関西が、我が国の“成長”の担い手として、アジアとの熾烈な都市間競争に打ち勝ち、日本の再生・成長へ貢献する強い都市となるために、以下の施策を推進すること。

#### (1) 大阪都市圏の競争環境の整備

<国家戦略特区を核とした大阪の競争力強化>

◇ 長引くデフレを脱却し、わが国がアジアをはじめとする世界各国との競争の中に打ち勝つためには、従来の延長ではない大胆な政策転換をはかる「成長戦略」が必要。

わが国の成長をけん引する大都市の再生戦略として、企業のビジネス環境を抜本的に改善する「国家戦略特区」の創設は突破口となりうる。

このため、ライフサイエンスや新エネルギー分野の世界的集積を生かし、新たなイノベーションが次々と生まれつつある大阪・関西において、民間活力を最大限発揮できるよう、これまでにない規制緩和、徹底した民間開放、世界と競争できる税環境を整える「国家戦略特区」を創設し、都市の再生と産業活性化を図るための制度創設、規制緩和を行うこと。

<大阪駅前の大規模再整備（うめきた地区）>

◇ 国際的ビジネス空間の創出と大規模な「みどり」空間を確保するうめきたは、大阪・関西圏の発展のみならず、わが国の国際競争力の強化、経済活動の強靱化にも資するものであり、これを国家プロジェクトとして「新しい成長戦略の柱」に位置づけ、世界にアピールできるビジネス・交流拠点へと再生を進めるための新たな制度創設、財政的支援を行うこと。

#### <統合型リゾート（IR）の法制化>

- ◇ 成長戦略の推進のためには、観光産業を成長産業として位置づけ、海外からの投資を積極的に呼び込むことが必要。とりわけ統合型リゾート（IR）の立地は、わが国の魅力創出につながり、経済成長の起爆剤となる。

このため、国民的な議論を進め、万全なセーフティネット対策を講じた上で、カジノを含む統合型リゾートの早期法制化を進められたい。また、法制化に当たっては、地方の意見を十分に踏まえること。

#### <国際戦略総合特区に係る一層の環境整備>

- ◇ 我が国の経済を牽引するツインエンジンの一翼を担う関西、特に大阪が、その強みである環境・新エネルギー、ライフサイエンスなどの産業を集積させるとともに、高次都市機能の集積を民間活力も活用しながらさらに充実させることは、集中型から双眼型の国土構造への転換、アジア全体への貢献という観点からも重要である。

平成23年12月に指定された「関西イノベーション国際戦略総合特区」については、この6月の「成長戦略」策定に向けた、総合特区制度の見直しに関わる動きにおいて、関西の意見が十分に反映され、実効性のある制度となるよう、制度改革やイノベーション推進などの諸施策を、特区指定地域に集中的に講じること。また、法人税等の優遇措置の拡充、特に地方税の軽減措置の効果が国税により減殺されない特例を設けるなどの措置、関西が提案している規制・制度の特例措置と税制・財政・金融上の支援の速やかな実現、柔軟な計画変更等の事業者の実情にあった制度運用など、企業が活動しやすい環境整備を図ること。

さらに、医療分野における世界的な競争力を高めるため、医療分野で代表的な大学や研究機関が集積する大阪・関西に新たに設置されるPMDA-WESTについては、今後の再生医療等の実用化に向けて期待される機能強化を図るため、人材育成や研究基盤への支援など必要な措置を行うこと。

また、次世代のがん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）を海外への展開を視野に入れて、成長戦略の健康・医療分野の柱として位置付けること。最先端の研究や開発実績を有する大阪・関西に国際的なBNCT医療研究拠点を形成し、世界をリードする優位性を確立するための施策を積極的に講じること。

#### <地方独立行政法人に対する非課税措置の拡充>

- ◇ 大阪府・市の病院及び試験研究機関の一体的運営に向けて、それぞれの事業を運営する地方独立行政法人の統合を実現するため、統合規定にかかる地方独立行政法人法の改正に併せて、移行型地方独立行政法人等に適用されている地方税法の非課税措置を、統合後の地方独立行政法人に対しても同様に適用すること。

#### <新港務局設立に向けた制度改正>

- ◇ 大阪湾諸港の国際競争力を強化するため、4港湾管理者の一元化の第一ステップとして物流に特化した新港務局による大阪府・市の港湾管理者の統合を目指しており、港務局の自立的な経営や、自治体から港務局への円滑な移行などを可能とするよう、所要の制度改正を行うこと。



## (2) 都市基盤整備等の強化

＜国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化＞

◇ わが国の国際競争力強化と関西経済の活性化を図るため、昨年国が定めた基本方針に基づき、新関西国際空港株式会社が行う関空の際内乗継機能の強化や貨物取扱機能の強化などの取組について、積極的な支援を行うこと。

また、コンセッションに向けては、地元が出資する関空土地保有会社の債務の繰上償還を可能とする仕組みづくりなど、同社の債務縮減や将来に向けた株式価値の向上等の観点も踏まえ、必要な環境整備に努めること。なお、政府補給金については、当面の継続を前提に適切に対応すること。

さらに、空港の国際競争力を高める上で、空港へのアクセス時間等の利便性を世界の国際拠点空港の水準以上にすることは重要であり、国で検討中の大阪都心部と関空を結ぶ高速鉄道等アクセスについて、最適案を絞り込み、早期整備に向けた取組を推進すること。

＜国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化＞

◇ 関西イノベーション国際戦略総合特区において、イノベーションを下支えする基盤として位置付けられている国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化のため、特区申請に盛り込んだ規制緩和等の各種特例措置を早期に実現すること。

＜都市圏高速道路の運営に係る新たな仕組みの構築＞

◇ 都市圏内の高速道路については、関西がわが国の成長をけん引する東西二極の一極を担い、世界的な地域間競争を勝ち抜くため、料金体系一元化等、利用者の視点に立った料金体系の構築や大阪都市再生環状道路のミッシングリンク（幹線道路の交通ネットワークが欠落した区間）整備、適切な維持管理を行う必要がある。

これらのため受益者負担の原則のもと、まずは、償還期間延長に向け、制度改正等、具体的に取り組むこと。

## 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり

今後起こる可能性のある大規模災害が発生した場合であっても、被害を最小化し、広く国民の安全安心を確保するとともに、機能不全に陥らない経済社会のシステムを確保するため、国土構造を東京一極集中型から双眼型へと転換させるなど、国において積極的な対応策を講じること。

特に、首都圏とともに日本の成長エンジンである大阪・関西が被災することは、わが国の国際競争力を低下させ、国家として大きな損失である。また、大都市においては、人口や経済中枢機能が集積していることから、災害発生時の被害が増大し、深刻な状況に陥る危険性も高い。このため、現在、国において検討が進められている国土の強靱化においては、このような「大都市の重要性」「大都市の脆弱性」を十分に踏まえて推進を図ること。

また、国・広域自治体・基礎自治体の役割分担を徹底し、それに見合ったそれぞれの権限と財源配分の下、地域の実情にあった行政を展開していくための地方分権改革を推進すること。

さらに、国において、将来にわたるエネルギー政策の基本方針を早急に示すとともに、その実現に向けた施策を積極的に講じること。

## (1) 防災・減災の推進と双眼型の国土構造

### <大規模災害等への対応>

- ◇ 南海トラフ巨大地震をはじめ、あらゆる自然現象への対策の着実な推進が必要であり、とりわけ、高度な都市機能が集積する大都市の災害対策は我が国の持続的な発展のために不可欠である。

南海トラフ巨大地震については被害想定が公表され、その被害は甚大かつ広域にわたり、特に都市部では多大な影響を受けるものとなっている。

国においては、対策大綱を早期に策定し、津波避難対策や海岸保全施設の整備はもとより、長期化する避難生活を支える避難所や備蓄物資の確保充実のほか、高層ビル、地下街、コンビナート地区など大都市圏特有の実態を踏まえた災害対策について、新たな知見に基づく統一された各対策の実施方法の明確化、財源措置、法制度の改正等、万全の措置を講じること。

### <災害に強い都市づくりの推進>

- ◇ 人口・経済機能・交通機能が集中する大阪・関西は、首都圏とともに日本の成長エンジンを担う大都市圏として、その都市基盤を強化することが求められる。大阪・関西が被災することは、わが国の国際競争力を低下させ、国家として大きな損失となる。とりわけ大阪のインナーエリアにある災害に脆弱な密集市街地の整備や、生活の基盤となる住宅の耐震化を早急に進めることが喫緊の課題である。

また、全国的にインフラの老朽化が問題視される中、大阪にあっても、高度経済成長期に大量に整備されたインフラの適切な保全が求められており、今後、高い確率で発生が見込まれる南海トラフの巨大地震による浸水被害をはじめとする地震・津波被害に備えるためには、老朽化が著しい都市インフラの適切な維持管理、地震津波対策の着実な実施など、地方自らが、成長と安全・安心につながるインフラマネジメントを適切に実施することが必要。

これらの課題に対応するため、地域が自立的に取り組みを進めることが可能となるよう、各対策の必要性を明確化し、社会資本整備総合交付金等の所要額の確保はもとより、既存制度の拡充や新たな助成制度の創設による財源措置等、万全の措置を講じられたい。

### <首都圏での大災害への対応>

- ◇ 首都圏で大災害が発生した場合でも、国民生活や経済活動を維持・継続するため、国家の危機管理の観点から、国家戦略（国家BCP）として、立法、行政、司法、経済機能等首都機能の代替を担うバックアップエリアに豊富な既存ストックを活用可能な大阪・関西を法律・計画等で位置付けること。

特に、首都直下地震への備えは喫緊の課題であることから、既に大阪（大手前地区）に整備されている、国の東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく緊急災害現地対策本部（大阪第4地方合同庁舎）の機能を有効に活用するため、体制・機能面について一層充実させること。

また、大阪で大胆な社会実験を行うなど、平時から備えるとともに、経済活動のバックアップ化に向けて企業等へ働きかけていくこと。

### <双眼型国土構造への転換>

- ◇ 首都圏での非常事態に備えると同時に、大阪・関西を首都圏とともに日本の成長をけん引する東西二極の一極として位置づけ、空港・港湾などの世界との交流機能や経済中枢機能の東西二極化など、集中型から双眼型の国土構造への転換に向けた国土政策・産業政策の展開について、早急に検討を行うこと。

### <実効性のある新たな法制度の早期創設>

- ◇ 近畿圏整備法など従来の大都市圏法制度は、都市部への人口集中の抑制を図り、国土の均衡ある発展をめざすことをねらいとしていたため、大阪の活力を奪い、成長を阻害してきた。我が国の再生・成長を図るためには、大阪大都市圏の強化が重要であることから、大都市圏への重点投資などを定めた、実効性のある新たな大都市圏法制度を早期に創設すること。

### <双眼型国土構造における広域交通インフラの確保>

- ◇ 東西二極を結ぶ複数のルートを備えた広域交通インフラの確保は重要。とりわけ、リニア中央新幹線の大阪までの全線同時開業、北陸新幹線の大阪までの米原ルートによるフル規格での整備、新名神高速道路の全線完成を早急に進めること。

## (2) 分権型の国の形への転換

### ① 国と地方の役割分担のあり方

#### <税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革>

- ◇ これまでの中央集権的な統治システムを改め、地方自らが責任を持ち、地域の実情にあった行政を展開できるよう必要な税財源を移譲するとともに、課税自主権の充実を図ること。特に、地方が自ら決定・執行すべき事務に係る国庫補助負担金等については、必要な財源を移譲した上で廃止すること。

これらが実現するまでの間は、大都市圏特有の行政需要、今後の社会保障関係経費の増加などに対応し、安定した財政運営が行えるよう、必要な一般財源総額を確保するとともに、国庫補助負担金等についても、地方の自由度を拡大する制度改善を図ること。

- ◇ 臨時財政対策債については、特例措置の延長を行わず、交付税率の引上げ等により対応すること。また、地方法人特別税については、早急に廃止し、地方税として復元すること。

#### <社会保障制度の見直し・構築における地方との協議等>

- ◇ 後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度、障がい者総合支援制度、介護保険制度、子ども・子育て支援新制度等社会保障制度の見直し・構築に当たっては、将来にわたり安定的に運営ができる制度とするため、国と地方との間で十分協議を行った上で、制度設計を行うとともに、必要な財源を措置すること。特に、社会保障・税一体改革に当たっては、国の責任において、社会保障の機能の充実を進めるとともに、給付・負担両面で世代間のみならず世代内の公平性を重視した改革を行うこと。

## ② 地方分権改革の推進

＜全国の先駆けとなる改革の具体化＞

◇ 国と地方のあり方を見直すことにより、中央集権体制を改め、国は外交・防衛など国家の存立に関わる事務を、道州は産業政策やインフラ整備などの広域機能を、基礎自治体は安全・安心など住民に身近な行政をそれぞれが担う、地方分権型道州制の実現に向けた取り組みを進めること。また、道州制推進の法整備を進め、政府における検討体制を構築すること。

◇ 本府が目指す「関西州」の実現に向けて、その前提ともなる国出先機関の地方移管を強力に推進すること。また、そのために必要な法案を国会へ提出し、その成立を図ること。

都道府県単位での移管が可能な事務・権限のうち、ハローワークについては、ハローワーク特区における地方移管についての検証を進めるとともに、必要な人員・財源を合わせた移管についての検討を早急に進めること。

## (3) 新たなエネルギー社会の構築に向けたエネルギー政策の推進

＜エネルギー政策の基本方針の策定と施策の推進＞

◇ 府民生活の安全・安心を確保するとともに、持続可能な成長を支えるため、将来的には原子力発電に依存せず、安全かつ安定的で、適正な価格での電力供給体制の構築が必要である。国においては、中長期のエネルギー政策の基本方針について、国民的議論を踏まえ、早期に策定するとともに、その実現に向けた施策を積極的に講じること。

◇ また、省エネルギーの促進、再生可能エネルギーやコージェネレーションの導入拡大など、自立分散・地産地消型の新たなエネルギー社会の構築に向け、地域の特性に応じたエネルギー政策が推進できるよう、必要な財源措置をはじめとする支援を強力に推進すること。

＜電気料金の値上げ抑制と電力システム改革の推進＞

◇ 既存の電力会社において、コスト増が容易に消費者に転嫁されない仕組みをつくるなど、電気料金の値上げを抑制すること。また、小売分野での全面自由化など、電力システム改革を遅滞なく推進すること。

＜原子力発電に関する安全性の確保＞

◇ 原子力発電については、透明性のある審査を行い、世界最高水準の規制基準を厳格に適用するなど、安全性の確保に向けた万全の措置を講じること。

## 最重点要望〔個別項目〕

### 1. セーフティネットの整備

高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少など人口減少社会がいよいよ現実のものとなる中、高齢者・障がい者をはじめ府民の誰もが必要なとき必要なサービスを受けられるよう、国と地方の役割分担を明確にした上で、持続可能な安心のセーフティネットの整備を進めること。

＜福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止＞

◇ 重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度は、医療に関わるセーフティネットとして必要不可欠であることから、全自治体が単独事業として実施しており、事実上のナショナルミニマムとなっている。このため、その必要性や現状を重く受けとめ、国において社会保障と税の一体改革を進める中で、早期に全国一律の制度として実施すること。また、これら地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置は直ちに廃止すること。

＜難病対策の推進＞

◇ 特定疾患治療研究事業については、国において、平成26年度の法制化に向けて調整するとされたが、その際には医療費助成の対象疾患を大幅に拡大するとされているところ。

新制度の設計に当たっては、難病患者地域支援対策推進事業との一体性を確保するよう、事業主体に保健所設置市を加えるとともに、事業の主体に対する十分な財政措置を講じること。併せて、増加する難病患者を支援する活動拠点の整備や運営体制の充実を図りたい。

また、肝炎治療特別促進事業については、フィブリノゲン製剤問題を契機に緊急対策として開始されたものであり、国の責任・財政負担において対策を講じること。

＜医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進＞

◇ 地域での深刻な医師不足の実態を踏まえ、明確な将来需給見通しに基づく医師確保の基本方針を定め、医師養成や地域別・診療科目別偏在是正対策を進めること。

＜救急医療等に係る診療報酬の効果検証及びその見直し＞

◇ 診療報酬については、依然として地域に必要な救急医療や周産期医療などの維持・充実は厳しい状況であることから、平成26年度改定に向けて、医療機関の経営実態や医師の勤務状況等を踏まえて十分に検証を行い、更なる見直しを講じること。

＜がん検診に対する財源措置及びがん診療拠点病院指定制度の見直し＞

◇ 全国でワーストレベルにある大阪府のがん死亡率を改善するため、がん検診の実施主体である市町村に対し、十分な財源措置を講じるとともに、「がん診療連携拠点病院」の指定について、大都市圏特有の事情を十分考慮し、二次医療圏につき1か所の整備を基本とする現行制度を見直すこと。

＜児童相談所等における職員配置基準等の見直し＞

◇ 乳幼児が死亡するなど重大な児童虐待事案が急増している現状を踏まえ、児童相談所や市町村における相談体制の強化を図るため、地域の実情に応じて職員配置基準を見直し

すなど、必要な措置を講じること。

また、子どものケアがきめ細かく実施されるよう、児童養護施設や障がい児施設等の職員配置や設備に係る基準の更なる改善を図るとともに、必要な財源措置を講じること。

## 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現

府民の誰もが安心して子どもを産み、育て、健やかに暮らせる環境づくりと、将来に向けた大阪の活力の向上のため、必要な施策を講じること。

### (1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策等の充実

＜教職員定数の改善＞

◇ 地域の実情に応じて少人数学級や様々な教育ニーズに対応できる定数措置が可能となるよう、新たな教職員定数改善計画を早期に策定し、平成26年度以降も教職員定数の改善を進めるとともに、更なる教育予算の充実を図ること。

＜就学支援金制度の拡充と高校生修学支援基金等への財源措置＞

◇ 全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金制度を拡充し、私立高校生等の授業料負担のさらなる軽減を図ること。就学支援金制度の見直しに当たっては、大阪府の授業料無償化制度など、地方の取組や意見を聞く機会を設けるとともに中学3年生の進路選択時期に配慮し、早期に制度設計の上、学校・生徒等に周知徹底を図ること。

また、「高校生修学支援基金」について、所要額の積み増しを行うこと。

さらに、都道府県が実施する授業料支援事業に必要な財政措置を実施すること。

＜公立高等学校の授業料無償制＞

◇ 公立高等学校授業料無償制のあり方については、家庭の状況にかかわらず、意欲あるすべての子どもの就学機会がしっかりと確保される制度となるよう、慎重に検討すること。仮に制度変更される場合は、スケジュールや制度内容などを早期に示すとともに、都道府県に新たな財政負担が生じないように配慮すること。

＜学校施設の耐震化に向けた補助制度の拡充＞

◇ 学校施設は児童生徒の安全確保の基盤であり、地域住民の避難所としての役割も担っている。東日本大震災を踏まえ、私立学校を含む全ての学校施設の耐震化が迅速に進むよう、補助率の引き上げや私立幼稚園以外の私立学校に係る耐震改築工事の補助対象化など、補助制度の拡充を図ること。

### (2) 安心して暮らせる大阪に向けた環境整備

＜PM2.5対策の強化＞

◇ 微小粒子状物質（PM2.5）については、科学的に未解明の点が多く、また、黄砂などの複合影響の懸念も含め、その健康影響について府民が不安を抱いている。

よって、PM2.5の健康影響に関し、早期に具体的でわかりやすい情報発信を行うとともに、生成メカニズムの解明など調査研究をより一層充実させ、国内での対策を確立す

ること。また、よりの確な注意喚起を行うため、必要に応じて暫定指針を見直すとともに、常時監視体制の充実に向けた財政支援措置を行うこと。

あわせて、中国に対して必要な大気汚染防止対策が講じられるよう強く働きかけを行うこと。

＜いわゆる健康食品の機能性表示に係る制度改革＞

◇ 国の制度として、科学的なガイドラインに基づき、第三者機関によって「いわゆる健康食品」を適切に評価し機能性表示を認証する、品質と安全性の担保に配慮した仕組みを早急に構築すること。また、医療・健康サービス分野で多くの企業や研究機関が集積する大阪・関西で、ガイドライン策定のため必要な国のモデル事業を実施するとともに、認証を行う第三者機関の設置を国の一定の支援のもと実現すること。

＜総合的な性犯罪の再犯防止対策の推進＞

◇ 子どもに対する性犯罪は、その人権及び尊厳を踏みにじる決して許されない犯罪である。国における再犯防止の取組は、刑期中の者に対しては実施されているものの、刑期を満了した者に対しては、一部、法務省と警察庁が連携した取組などが見られるにとどまり、対策がほとんどなされていないのが現状である。

これらのことから、諸外国の取組等を参考にしつつ、総合的な再犯防止対策を早期に確立し、実施すること。

### （3）「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化

大阪府内における治安情勢は改善傾向にあるものの、ひったくりを含む街頭犯罪5手口の認知件数、子どもや女性が被害者となる強制わいせつの認知件数が全国最多であるなど、府民が安心して暮らせる治安情勢には未だ至っていない。

さらに、大都市大阪においては、大規模災害に対するより一層の対策強化が強く求められるほか、様々な分野に張り巡らされた犯罪インフラとそれらを利用する組織犯罪、インターネットを介して敢行されるサイバー犯罪やサイバー攻撃等、治安上の新たな脅威への対策も求められている。

そこで、「安全なまち大阪」を確立するための検挙、防犯の両面にわたる警察活動を強力に推進するため、科学捜査やサイバー犯罪を重点とした捜査用装備資器材及び大規模災害に対応するための装備資器材等の整備・充実を図るとともに、警察官の更なる増員等、警察基盤の一層の充実・強化を講じること。